

様々な情報発信をすることにより、公共事業の透明性の確保、災害防止、地域連携の強化を進めていきます。

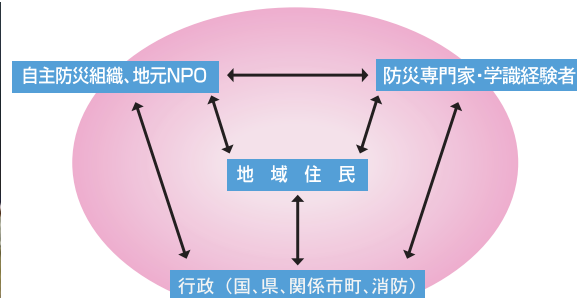
【水害に強い地域づくりの推進】

災害の際、被害を最小限に抑えるには、自助（自分の身を自分の努力によって守る）・共助（身近な人たちがお互いに助け合う）・公助（国や県などの行政機関による救助・援助）それぞれが役割を果たしていくことが大切です。公助のみの災害対策には限界があり、自助・共助が極めて重要になります。

太田川河川事務所では、流域住民等の自主防災意識（自助・共助）や速やかな避難行動の向上を図り、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた減災への取組を推進していくこととしています。そのため、地域の防災訓練などを通じて、国や地方公共団体から住民にむけて発表される防災情報（水防警報や洪水予報、避難勧告等）の説明やハザードマップの活用方法等について、^{*}出前講座を行い防災知識の周知を行っています。



出前講座による防災情報の説明



自助・共助・公助が一体となった災害対策の推進連携イメージ

※出前講座とは???

要望に応じて、各種会議、現地見学会、町内会、学校の授業等に事務所職員が訪問し、河川、砂防等についての取り組み、大雨時にとるべき行動等について、職員の専門知識を活かしてわかりやくお届けするものです。太田川河川事務所の事業等について、もっと知っていただくと共に、住民の皆さんの声をお聞きすることも目的としています。お問い合わせは TEL 082-221-2436（総務課）まで。

【太田川・小瀬川特派員制度】

特派員制度とは、地域の情報把握、適正な維持管理、地域との連携等を目的に一般の方々に河川に関する情報提供の活動をしていただくものです。頂いた情報は、河川管理や河川整備の基礎資料として活用し、現場対応等を実施していきます。

平成23年7月より特派員としてボランティアで情報提供いただける方を募集しており、随時登録を行っています。



特派員登録証(見本)

【地域社会と協働した効率的な河川管理の推進】

《公募型樹木伐採》

洪水の流下阻害や不法投棄を誘発する恐れのある河川内樹木の伐採にあたり、希望者を募り自ら伐採していただく取り組みを行っています。平成21年度より実施しており、伐採した樹木を薪やキノコ栽培等に活用していただき、木材の有効利用、河川管理のコスト縮減を図っています。



河道内樹木公募伐採

《刈草等の無料提供》

堤防除草で発生する刈草等について、資源の有効活用と河川管理のコスト縮減から、持ち帰り希望者を募り、敷草や堆肥等に活用していただいています。



刈草無料提供

《市民団体等の活動》

環境整備された親水護岸等の河川空間を活用して、市民団体等が様々な活動を展開しています。イベントの他、多くの地域住民が除草、清掃作業に参加しています。



昭和63年度から続いている河川の一斉清掃「クリーン太田川・小瀬川」は、流域の市町の協力のもと、毎年多数の地域住民が参加しています。

【インターネットによる情報公開】

事業概要やリアルタイム防災情報、河川の自然環境、事務所が開催する各種協議会等、当事務所が行っている太田川・小瀬川の整備・管理や広島西部山系の砂防事業に関する様々な情報を掲載しています。

